

「児童虐待防止推進月間（11月）」に関する厚生労働省の主な取組 （平成22年度実施）

- 1 **児童虐待防止推進月間の主唱・実施**
 - ・ 共同主唱者である内閣府とともに、関係省庁等（警察庁、法務省、文部科学省、最高裁判所）、民間団体（42団体）と連携した広報啓発等の取組を主催。
- 2 **児童虐待防止対策協議会の開催（10月13日開催）**
 - ・ 児童虐待防止対策に関する府省庁等及び関係団体が一堂に会し、児童虐待に関する情報と意見交換を行い、相互の連携強化を図るなど、総合的な取組を推進するために開催。
- 3 **「児童虐待防止推進月間」標語の全国からの募集**
 - ・ 国民全体の児童虐待防止への意識啓発を図るため、標語を全国公募。
 - ・ 平成22年度標語「見すごすな 幼い子どもの SOS」
- 4 **ポスター・リーフレットの作成・配布**
 - ・ 児童虐待防止推進月間の広報用のポスター・リーフレットの作成、配布。（ポスター206,700部、リーフレット2,852,700部）
 - ・ 標語、児童相談所全国共通ダイヤルの掲載のほか、リーフレットには児童虐待の説明や、通報を促すための説明を記載。
- 5 **児童委員自己紹介用名刺型リーフレットの作成・配布**
 - ・ 児童委員の一斉改選（平成22年12月1日）に合わせて、児童相談所全国共通ダイヤル項目も追加したリーフレットを配布（2,100万枚）
- 6 **児童相談所全国共通ダイヤル紹介名刺の作成・配布**
 - ・ 児童相談所全国共通ダイヤルを普及させるための名刺を作成し、自治体や児童虐待防止関係団体に配布。
- 7 **子どもの虐待防止推進全国フォーラムの開催**
 - ・ 基調講演、シンポジウム、分科会を通じた事例発表・意見交換会の開催。
 - ・ 広島県広島市で開催（22年11月23日）
 - * 平成23年度は岩手県で開催を予定していたが、東日本大震災のため開催が困難となったことから、11月4日に都内でシンポジウムを予定。
- 8 **職員の手作りによる中央合同庁舎第5号館へのオレンジリボンの掲示**
 - ・ 児童虐待防止推進月間中は、児童虐待防止のシンボルである「オレンジリボン」を使用した広報啓発活動の「オレンジリボンキャンペーン」が民間団体、地方公共団体、国で実施されるが、その一環として中央合同庁舎第5号館（11階から22階の日比谷公園側の窓内側）に、「大きな手作りオレンジリボン」を掲示。
- 9 **政府広報枠を利用した広報**
 - ・ テレビ集中スポット（15秒、11月22日～12月5日）、新聞広告（15段、11月23日）等を実施。

児童相談所全国共通ダイヤルについて

共通ダイヤル設置の背景

- 児童虐待による死亡事例の中には、近隣の方等が虐待の疑いを持っていたにも関わらず、残念ながら児童相談所等の関係機関に通告がなかったケースが散見される。
- また、相談者の利便性向上のため、どこの地域に居ても、共通の電話番号によって近くの相談窓口で電話が繋がる仕組みの導入も強く求められている。
- このため、育児や子育てに悩んだ時や虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時などに、躊躇せずに児童相談所に相談できるよう、全国共通の番号によって管轄の児童相談所に電話を転送する、「児童相談所全国共通ダイヤル」を平成21年10月1日より開始。

共通ダイヤルの概要

1. 共通ダイヤルの番号

0570-064-000

- ※ PHSや一部のIP電話からはつながりません。
- ※ プッシュ信号が出せない電話からは郵便番号等の入力できません。
- ※ 一部、本システムに未加入の地域があります。
(未加入の場合は、児童相談所の電話番号がアナウンスされます。)
→ 加入率 95.1%(平成23年2月1日現在)

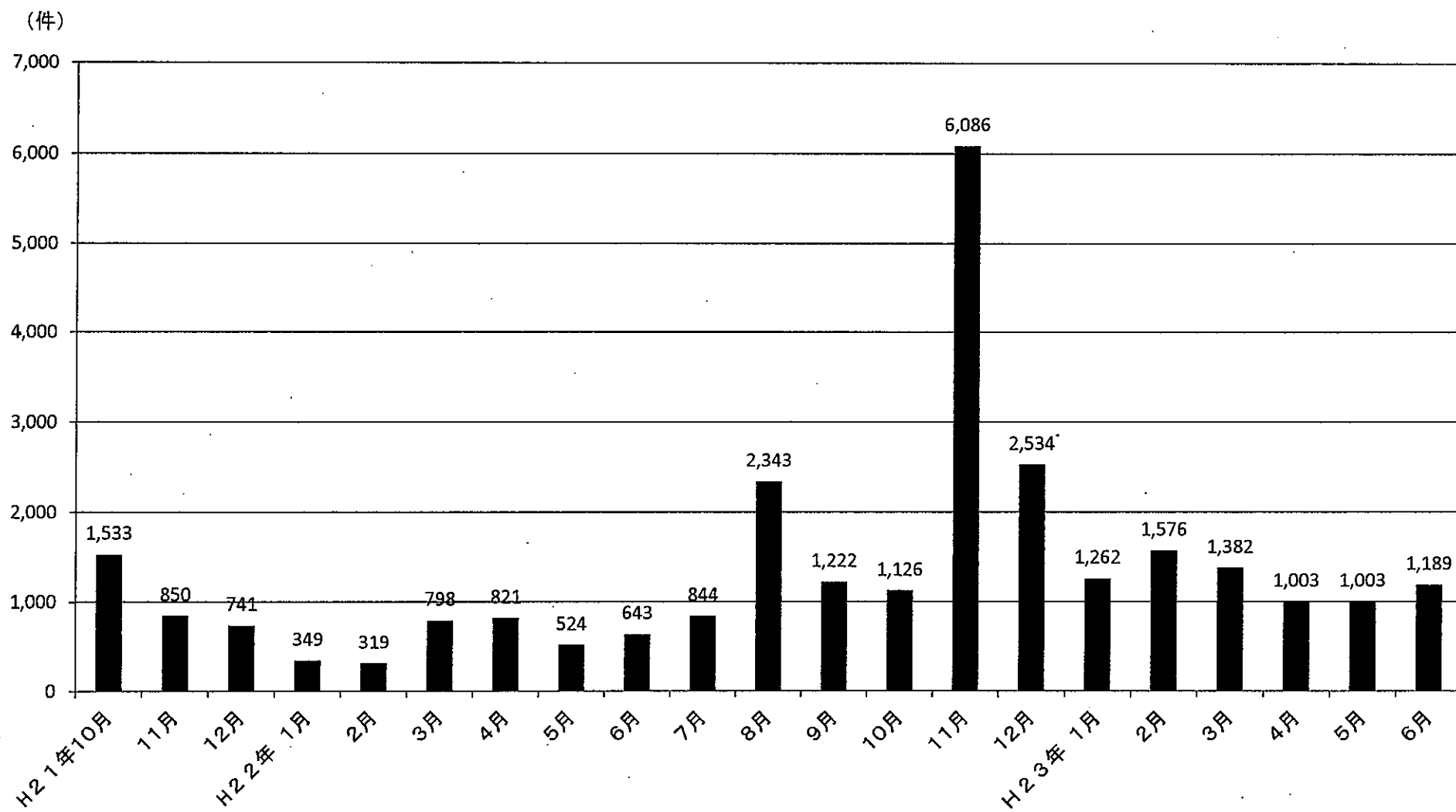
2. 仕組み

1. の番号にかけると、発信した電話の市内局番等から当該地域を特定し、管轄の児童相談所に電話を転送。

【主な転送パターン】

- ① 固定電話から発信した場合
 - ・ 発信した電話の市内局番等から管轄が特定できれば、そのまま児童相談所へ転送
 - ・ 特定できない場合は、ガイダンスに沿って発信者に居住地の地域番号を入力してもらい、管轄児童相談所を特定
- ② 携帯電話から発信した場合
 - ・ ガイダンスに沿って、発信者に居住地の郵便番号(7桁)を入力してもらい、管轄児童相談所を特定

児童相談所全国共通ダイヤルの入電数の推移



女性健康支援センター事業

思春期から更年期に至る女性を対象とし、身体的・精神的な悩みに関する相談指導や、相談指導を行う相談員の研修を実施。

○ 対象者

- (1) 思春期にあつて健康相談を希望する者
- (2) 妊娠、避妊についての的確な判断を行うことができるよう、相談を希望し、またはこれを必要とする者
- (3) 不妊に関する一般的な相談を希望する者
- (4) メンタルケアの必要な者
- (5) 婦人科疾患、更年期障害を有する者
- (6) その他、性感染症を含め女性の心身の健康に関する一般的な相談を希望する者等

○ 実施担当者

医師、保健師又は助産師等

○ 実施場所

保健医療施設等相談者の利用しやすい施設において実施

40カ所（平成22年度）

北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、静岡県、愛知県、滋賀県、兵庫県、奈良県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、札幌市、仙台市、千葉市、川崎市、福岡市、盛岡市、川崎市、船橋市、久留米市

○ 予算

「母子保健医療対策等総合支援事業」のメニューとして実施

9,871百万円の内数（平成23年度予算）

○ 実施主体 都道府県・指定都市・中核市

○ 補助率 1/2 （負担割合：国 1/2 都道府県・指定都市・中核市 1/2）

全国の女性健康支援センター一覧

(平成22年度)

実施主体	実施場所	問い合わせ先	電話番号
01 北海道	道立保健所	北海道保健福祉部子ども未来推進局	011-231-4111(代)
02 青森県	保健所	青森県健康福祉部こどもみらい課	017-722-1111(代)
03 岩手県	保健所	岩手県保健福祉部児童家庭課	019-651-3111(代)
04 宮城県	仙台市以外の5市町を巡回	宮城県保健福祉部健康推進課	022-211-2623
05 山形県	保健所	山形県子ども政策室子ども家庭課	023-630-2211(代)
06 栃木県	広域健康福祉センター(保健所)	栃木県保健福祉部こども政策課	028-623-3064
07 埼玉県	(社)日本助産師会埼玉県支部	(同左)	048-749-1312
08 千葉県	健康福祉センター	千葉県健康福祉部児童家庭課	043-223-2110(代)
09 東京都	(社)日本家族計画協会	(同左)	03-3269-4041
10 神奈川県	保健福祉事務所	神奈川県保健福祉部健康増進課	045-210-1111(代)
11 新潟県	保健所	新潟県福祉保健部健康対策課	025-285-5511(代)
12 富山県	厚生センター	富山県厚生部健康課	076-444-3226
13 石川県	石川県妊娠専門相談(妊娠110番)	(同左)	076-238-8827
14 福井県	福井県看護協会	(同左)	0776-54-0080
15 山梨県	女性健康相談センター「ルピナス」	(同左)	055-223-2210
16 静岡県	思春期健康相談室	(同左)	055-952-7530
17 愛知県	(社)愛知県助産師会	(同左)	052-613-5751
18 滋賀県	子育て・女性健康支援センター	(同左)	077-586-2609
19 兵庫県	健康福祉事務所	兵庫県健康福祉部健康局健康増進課	078-341-7711(代)
20 奈良県	保健所	奈良県福祉部健康安全局健康増進課	0742-22-1101(代)
21 鳥取県	保健所	鳥取県福祉保健部子育て支援総室	0857-26-7111(代)
22 島根県	保健所	島根県健康福祉部健康推進課	0852-22-6130
23 山口県	県立総合医療センター	(同左)	0835-22-8803
24 徳島県	保健所	徳島県保健福祉部医療健康総局健康増進課	088-621-2220
25 香川県	保健福祉事務所	香川県健康福祉部子育て支援課	087-832-3285
26 愛媛県	保健所	愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課	089-941-2111(代)
27 福岡県	保健福祉環境事務所	福岡県保健医療介護部健康増進課	092-651-1111(代)
28 佐賀県	保健福祉事務所	佐賀県健康福祉本部母子保健福祉課	0952-24-2111(代)
29 長崎県	保健所	長崎県こども政策局こども家庭課	095-824-1111(代)
30 熊本県	熊本県女性相談センター	(同左)	096-381-4340
31 宮崎県	保健所	宮崎県福祉保健部健康増進課	0985-26-7078(代)
32 札幌市	各区保健センター	札幌市保健福祉局保健所健康企画課	011-622-5151(代)
33 仙台市	各区保健福祉センター	仙台市子供未来局子育て支援課	022-261-1111(代)
34 千葉市	保健所	保健福祉局健康部健康支援課	043-238-9925
35 川崎市	各区保健福祉センター	川崎市市民・こども局こども本部こども家庭課	044-200-2111(代)
36 福岡市	各区保健福祉センター	福岡市こども未来局こども部地域子育て支援課	092-711-4114
37 川崎市	川崎市総合保健センター	川崎市保健医療部健康づくり支援課	049-224-8611(代)
38 盛岡市	保健所	盛岡市保健所健康推進課	019-603-8303
39 船橋市	保健所	船橋市保健所保健予防課	047-431-4191(代)
40 久留米市	保健所	久留米市保健所健康推進課	0942-30-9731

平成22年度「乳児家庭全戸訪問事業」及び「養育支援訪問事業」都道府県別実施状況

	市区町村数	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)		養育支援訪問事業			市区町村数	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)		養育支援訪問事業	
		実施市区町村数	実施率	実施市区町村数	実施率			実施市区町村数	実施率	実施市区町村数	実施率
北海道	179	160	89.4%	103	57.5%	滋賀県	19	17	89.5%	15	78.9%
青森県	40	34	85.0%	15	37.5%	京都府	26	21	80.8%	19	73.1%
岩手県	34	34	100.0%	28	82.4%	大阪府	43	34	79.1%	34	79.1%
宮城県	35	35	100.0%	31	88.6%	兵庫県	41	41	100.0%	28	68.3%
秋田県	25	23	92.0%	9	36.0%	奈良県	39	28	71.8%	21	53.8%
山形県	35	34	97.1%	21	60.0%	和歌山県	30	27	90.0%	15	50.0%
福島県	59	54	91.5%	32	54.2%	鳥取県	19	19	100.0%	15	78.9%
茨城県	44	44	100.0%	29	65.9%	島根県	21	21	100.0%	16	76.2%
栃木県	27	27	100.0%	20	74.1%	岡山県	27	27	100.0%	27	100.0%
群馬県	35	33	94.3%	22	62.9%	広島県	23	23	100.0%	15	65.2%
埼玉県	64	56	87.5%	35	54.7%	山口県	19	19	100.0%	13	68.4%
千葉県	54	46	85.2%	28	51.9%	徳島県	24	23	95.8%	15	62.5%
東京都	62	49	79.0%	48	77.4%	香川県	17	17	100.0%	9	52.9%
神奈川県	33	26	78.8%	19	57.6%	愛媛県	20	17	85.0%	9	45.0%
新潟県	30	30	100.0%	18	60.0%	高知県	34	21	61.8%	16	47.1%
富山県	15	15	100.0%	9	60.0%	福岡県	60	48	80.0%	33	55.0%
石川県	19	19	100.0%	19	100.0%	佐賀県	20	19	95.0%	12	60.0%
福井県	17	15	88.2%	7	41.2%	長崎県	21	21	100.0%	15	71.4%
山梨県	27	25	92.6%	20	74.1%	熊本県	45	36	80.0%	18	40.0%
長野県	77	67	87.0%	37	48.1%	大分県	18	16	88.9%	10	55.6%
岐阜県	42	40	95.2%	23	54.8%	宮崎県	26	17	65.4%	7	26.9%
静岡県	35	34	97.1%	21	60.0%	鹿児島県	43	28	65.1%	13	30.2%
愛知県	57	55	96.5%	40	70.2%	沖縄県	41	39	95.1%	14	34.1%
三重県	29	27	93.1%	18	62.1%	全国計	1,750	1,561	89.2%	1,041	59.5%
						平成21年度	1,789	1,512	84.1%	996	55.4%

※ 都道府県には政令市都市・中核市を含む。

※ 雇用均等・児童家庭局総務課調(平成22年7月1日現在)

市区町村が実施した1歳6か月児及び3歳児の健康診査受診率(都道府県別)

	1歳6か月児			3歳児		
	対象人員	受診実人員	受診率	対象人員	受診実人員	受診率
北海道	40,980	38,944	95.0%	42,072	38,927	92.5%
青森	10,295	9,871	95.9%	10,539	9,955	94.5%
岩手	10,227	9,597	93.8%	10,514	10,090	96.0%
宮城	20,734	19,646	94.8%	19,786	18,014	91.0%
秋田	7,498	7,266	96.9%	7,613	7,285	95.7%
山形	9,243	9,032	97.7%	9,522	9,207	96.7%
福島	16,999	16,269	95.7%	17,625	16,584	94.1%
茨城	25,234	23,173	91.8%	25,765	22,867	88.8%
栃木	17,540	16,736	95.4%	17,874	16,776	93.9%
群馬	17,426	16,258	93.3%	17,607	16,225	92.2%
埼玉	62,937	58,616	93.1%	63,009	56,086	89.0%
千葉	54,438	50,333	92.5%	53,874	47,731	88.6%
東京	106,402	94,939	89.2%	102,240	91,556	89.6%
神奈川	80,704	75,928	94.1%	80,059	73,406	91.7%
新潟	18,572	18,036	97.1%	19,093	18,277	95.7%
富山	8,859	8,618	97.3%	8,999	8,648	96.1%
石川	10,449	10,068	96.4%	10,412	9,961	95.7%
福井	7,292	7,002	96.0%	7,359	7,036	95.6%
山梨	7,089	6,625	93.5%	7,345	6,501	88.5%
長野	18,559	17,606	94.9%	19,016	17,661	92.9%
岐阜	18,327	17,148	93.6%	18,682	17,392	93.1%
静岡	34,029	32,452	95.4%	34,176	31,436	92.0%
愛知	72,601	69,820	96.2%	71,671	67,413	94.1%
三重	16,296	15,538	95.3%	16,579	15,349	92.6%
滋賀	13,876	13,032	93.9%	13,731	12,480	90.9%
京都	21,817	21,129	96.8%	22,030	20,300	92.1%
大阪	77,710	72,825	93.7%	77,524	66,501	85.8%
兵庫	49,756	47,379	95.2%	49,786	46,510	93.4%
奈良	11,430	10,539	92.2%	11,940	10,248	85.8%
和歌山	7,946	7,588	95.5%	8,050	7,317	90.9%
鳥取	5,007	4,863	97.1%	5,145	4,984	96.9%
島根	5,866	5,475	93.3%	6,054	5,647	93.3%
岡山	17,069	15,540	91.0%	16,954	14,678	86.6%
広島	26,187	24,290	92.8%	25,732	22,343	86.8%
山口	11,640	10,876	93.4%	10,195	9,376	92.0%
徳島	6,039	5,645	93.5%	6,074	5,492	90.4%
香川	8,715	8,031	92.2%	8,597	7,654	89.0%
愛媛	11,898	10,544	88.6%	11,700	10,190	87.1%
高知	5,890	4,719	80.1%	6,113	4,666	76.3%
福岡	47,122	44,068	93.5%	45,735	41,569	90.9%
佐賀	7,894	7,601	96.3%	7,694	7,230	94.0%
長崎	12,297	11,720	95.3%	12,344	11,403	92.4%
熊本	16,699	15,877	95.1%	16,100	15,124	93.9%
大分	10,337	9,495	91.9%	10,154	8,946	88.1%
宮崎	10,381	9,349	90.1%	10,054	8,749	87.0%
鹿児島	15,356	14,476	94.3%	15,109	13,778	91.2%
沖縄	16,811	14,239	84.7%	16,048	12,672	79.0%
全国	1,110,473	1,038,821	93.5%	1,104,294	1,002,240	90.8%

(平成21年度 地域保健・健康増進事業報告より)

注:受診率=(一般健康診査受診実人員/対象人員)×100

